

## 大川小学校事故検証委員会 報告書説明記者会見 議事録

この議事録は、委員会事務局が、記者会見の音声記録をもとに、各ご発言の趣旨を損なわないよう要約してとりまとめたものです。必ずしもすべてを逐語的に書き起こしていないため、表現等が実際のご発言と異なる場合があります。また、質問者の所属・氏名については、当日の受付で把握した情報により判明している範囲で記載しており、不正確である可能性があります。

開催日時：平成26年2月23日（日）17時30分～20時05分

開催場所：宮城県石巻合同庁舎 5階大会議室

出席者：室崎委員長、数見委員、佐藤委員、美谷島委員、事務局（社会安全研究所・首藤）

冒頭、第9回検証委員会公表資料からの変更点について、配布資料に基づき事務局から説明した。

朝日新聞・川端氏：今日の説明会は2時間を超えたと思うが、遺族の評価はどうだったか。

委員長：午前と午後あるが、それぞれご意見が違った。午前は、検証委員会の報告書に対してというよりも、教職員の遺族としてなかなか辛い気持ちを話す場がなかったということで、教員遺族へのケアをしっかりとしてほしいという意見だった。また、行政がもっと学校や地域の安全にしっかりと指導・啓発してもらいたいという行政のあり方や、地域で子供を見守ることも大事だという意見があり、そのような提言の部分が少し弱いのではないかというご意見があった。最後に、これも検証委員会報告書の内容についてはではないが、教員遺族と児童遺族と話し合いたいがなかなか難しかったところ、報告書がひとつの区切りとなって話し合いができればというご意見をいただいた。

午後の児童遺族説明会では、基本的に我々の報告書に対して厳しいご批判が寄せられた。最大のポイントは真実の究明が中途半端で不十分なままに報告書をまとめているのは如何なものか、あるいは新しい事実が十分に出ていないということで、結論として多くの方々から見ると無意味、役に立たない報告書になっているという意見が出た。それに対してご説明したつもりだが、これは検証委員会始まって以来の問題点だと思うが、検証委員会の思いとご遺族の思いの食い違いがあり、ご理解いただけなかったところが多かった。

朝日新聞・川端氏：提言1については、案の段階では12番目にあっただが、順位を上げた理由は。

委員長：ご指摘を受けて、大川小学校の問題から進めるということにした。まず学校現場に関する核心の部分から、行政や社会など周辺の部分へと広げていく順序に変えた。

朝日新聞・川端氏：第9回委員会で、ご遺族から「学校管理下で救える命を救えなかったと明記していただけますね」という意見が出て委員長は明記すると答え、「誰がどうすべきだったのかを明記してもらいたい」という意見にも委員長は了解した。報告書を見たが「救える命を救えなかった」という言葉は見当たらなかったが。

委員長：原因構造をどう見ているかということになる。「はじめに」に、複数の要因が複合しており、その一つでも取り除けていれば救えたという記述をしている。例えば、行政は大川小を避難所に指定していたので、そこへの情報提供などの責務を負っている。その本来の責任を行政として果

たしていれば救えた。また、二日前や1年前の津波注意報・警報の発令時に、何度か学校内で津波が来たときの議論をする機会があった。その際に、津波が来たらとりあえず山へ避難しようと決断しておかなければならなかった。危機管理の世界では、よく分からない中でも決定しておかなければならない。もし、そうした結論を出していれば、山へという選択肢が強く浮かび上がった可能性がある。

こうした原因がたくさんあり、そのひとつでもクリアできていれば救えた命であるということ認め、「はじめに」に記載した。

朝日新聞・川端氏：「今後に向けて」というところでは、「残された家族の持つ疑問の全てに答を見出すことができたかと問われれば、それは十分にはできなかった」とある。サマリーはだいたい要約されており、分かりやすくなっているものの、今回の報告書は、全体としては非常に回りくどい表現で、分かりにくいかつ曖昧な表現になっている。この部分も「見出すことはできなかった」とはっきり書けば、誠実さを感じる。そうした言葉の使い方の問題はどう考えるか。

委員長：分かりにくいと感じられたとすれば、何点かポイントがある。特に、分析の段階で、証言等の信頼度に応じて、「推定される」「考えられる」「可能性がある」などと事実の確実度をレベルごとに書き分けているが、そのこと自体が分かりにくいのかもかもしれない。いわゆる検証報告の書き方に準じているのだが、先ほどのご遺族説明会でも、「推定される」が「ほぼ間違いない」という意味ならば、「ほぼ間違いない」と書いた方がよいと指摘されたが、一般の方にはそうなのだろう。

2点目としては、全体の構図が複雑であり、様々な要因が重なり合っている。複雑でわかりにくいというのは、要因をこれだけとひとつに断定できず、これもあり、あれもある、ということになっているためだろう。これもご遺族から批判されているのだが、あれもこれもと書いてあって何が大切なのかわからないと言われている。我々は、再発防止のため、次の学校安全につながることを明らかにしている。今後の防災対策の在り方をしっかり提示することを重視した検証委員会であるので、当初から言ったとおり、疑わしき要因は全部とりあげるという原則をとった。このため、ハザードマップがいい加減であったこと、防災専門家がはっきり津波危険を指摘していなかったこと、市の防災体制がいい加減であったこともすべて教訓となり、あるいは学校のマニュアルや訓練はどうあるべきかも次につながる。それらはすべて重要であり、それをすべて取り上げていて、多くの提言となっていることがわかりにくいのだろう。

さらに3点目に、最も重要なことだが、検証委員会の検証は善意の証言によって支えられている。そのため、情報源は明らかにしないし、報告書に書いてほしくないと言ったことは書かないという約束をし、証言者が不利益にならないことを前提に、正直に話してもらうことで成り立っている。そこで得られた証言は、正しいことを証言されているという前提で分析していく。ただし、例えば相矛盾する証言があったり、証言が二転三転する場合、本当に正しいことを述べているのかについては、我々自身も正否をはっきりと判断できない場合がある。それは、時間が経っていることや、人間の心理の問題として自身に不都合な記憶が変わってしまうということもあるため、証言の確かさが非常に揺らいでいる中で問題点を引き出していかなければいけない中では、はっきりと断定ができない。それが皆さんからすると、中途半端で断定的ではないところだろう。

もうひとつ、4点目として、ここが核心ではないかと思うが、我々は犯人探しはしない。責任追及と再発防止は違うという考え方でいる。それは原因を明らかにしないという意味ではなく、少しでも証言が正しい可能性があれば、その人の証言をすべて間違っていると断定するわけにはいかないし、少しの可能性がある以上、そのことによって人格を誤って傷つけてはいけないという配慮がある。また、仮に事実であったとしても、「誰が何をやったから」と人に属して事実を書くのではなく、「このようなことが行われたから」と起きた現象を中心に書くようにしている。そこで誰が悪いのか見えてこないということが、責任の所在をあいまいにしているという指摘につながるのだろう。

朝日新聞・川端氏：今おっしゃったような「いいかげんだ」という、わかりやすい表現は、報告書中に出ていない。ヒアリング資料は然るべきところに保管するとおっしゃっていたがどうなるか。国家機密でさえ30年で開示するというが、保管と開示についてどういう方針か。

委員長：確実に保管をお願いできる機関がまだ見つかっていない。信頼できる公的機関で保管してもらえるよう、現在も努力している。公開できる資料とそうでない資料がある。後者については、一切公開しないという条件で得た情報がある。これは検証委員会の検証のあり方そのものに関わるもので、証言者に対して公開しない前提で聞き取り協力してもらってきたので、それを簡単に公開すると言ってしまうのは、今後の様々な検証が成り立たなくなる。国際的な様々な検証の原則においても、そうした情報は公開する必要はないと定められているので、基本的には我々は公開すべきではないと考えている。国家機密よりも、これは守られなければならないと考えるが、永遠に闇に入れるのもよくないので、公的機関が決まったら、何年間非公開とするかというルールも決めて、いずれお知らせしたい。

佐藤委員：先ほどの30年などという期間は行政秘密に関する特定秘密の問題で、司法では、扱いが違う。検察・警察が調べた事件については、起訴されなかった場合の情報は何十年経っても開示されないし、起訴された場合でも証拠請求されなければ公開されない。そうしたものと比較しつつ、公開のルールが必要なら、また別途の議論が必要ではないかと思う。

富山大・林氏：全ての要因の一つでも取り除かれたらというが、その「全て」とはどれか。

委員長：簡潔に答えるならば、24の提言の裏を読んでもらえたら分かる。

富山大・林氏：提言には、学校に監視カメラや簡易地震計を置くことが記載されていれば、それらがあれば助かったと考えるのか。

委員長：そこは、その前段にあるように、情報の収集・伝達システムがあればということ。大きな津波が来ていることを行政機関が伝えていればよかった。一方、学校側も、情報が与えられなければ動かないのではなく、学校現場の先生も情報を取りに行かなければならないと考えている。ただ人が限られているなどして確実に取りにいけないということであれば、今後の対応として監視カメラなどの情報システムを採り入れるべきと言っているのもあって、監視カメラが全てということではない。

富山大・林氏：p93の山元町の例では役場職員が来て「早く役場へ逃げろ」と言った。大川小ではそこまで明確に役場職員が言わなかったことが問題だと、そう考えていいのか。

委員長：一つの要因。時間的には、役場職員が長面方面から大きな津波が来ていることを、学校に立ち寄ってスピーカーで告げていれば違った。

富山大・林氏：本当にそう考えていいのか。防災無線が鳴っていたりしたが。

委員長：防災無線の内容が形式的であったことも指摘している。形はいろいろあっても、必要な情報を伝える責任は自治体にある。

富山大・林氏：山元町立山下第二小が英断された際に大きく悩まれた点があると聞いたが、聴き取りではどう聞いているか。

数見委員：山下第二小は、校長先生が一人残られ、他の先生方が6年生を先頭にして避難した。防災行政無線が壊れたので、役場職員が自転車で3kmほどの道のりを来て「逃げろ」と言ってきたため、校長が自分は残るから行け、と言って避難させている。

富山大・林氏：報告書に記載のとおり、小さい子どもは教職員や保護者の車に乗せるという、非常事態の英断を下して20分くらいでたどり着いたということだが、その時に校長が迷ったのは、もしこれで津波が来なかったり何か事故があったらクビになるのではないかという気持ちと、早く避難した方がいいという間で迷われたと、学校関係者から聞いた。

数見委員：そういう迷いではなく、3～4kmというかなりの距離があるので、その途中で津波が来るおそれを考えて、やはり屋上だろうかとかえとの迷いだったとのこと。しかし連絡が来たので、避難の方向へ走ったと聞いている。クビになるのではないかというような話は、自分が聴き取りした中では聞いていない。

富山大・林氏：小さな要因はいろいろあろうが、大きな要因はこれだったのではと思う。大川小の先生方も山へ逃げた方が良くわかっていたが、もしそれがうまくいかなかったときにどうしようと迷ったことが大きな要因と考えられるのでは。その点について圧倒的に調査不足だと思わないか。

委員長：自分は不足しているとは思わない。

富山大・林氏：前回のぶら下がり会見で委員長は、遺族は事実の究明を求めているが、我々は再発防止を求めていると言ったが、本当か。

委員長：やや舌足らずだったかもしれない。再発防止のためにも事実の究明は必要。可能な限り事実を明らかにし、それをベースに教訓を得て再発防止につなげていく。この報告書では、我々として確認できる事実は可能な限り明らかにし、わかった事実から提言をした。すべての事実が明らかになれば提言できないということではなく、提言するために必要な事実の究明に努力した。我々が提言のために必要だと考える事実と、ご遺族の求める事実との間にずれがあるのかもしれない。その意味で、ご遺族が明らかにしたいという事実と、我々が再発防止のために明らかにしたいという事実と、どこまで明らかにすべきかという姿勢が違うということ。

富山大・林氏：美谷島委員は著書の中で、遺族は原因究明と再発防止の双方を望んでいると書かれているが、大川小の遺族も同様だったとお考えか。

美谷島委員：遺族が真実を求めることは当然だし、そこから導き出される教訓が命を活かすことになると、皆さん思われていると思う。その過程も大切だと思っているが、捜査・調査それぞれの役割がある中で、今回は調査という立場で携わった。それをするだけで遺族の心は癒されない。遺族は、命を活かすためにあらゆる方法を取りたいと思っている。

富山大・林氏：今回、検証する側に立って、検証は遺族の期待に必ずしも応えられるものではないと思っているのか。

美谷島委員：そうは思っていない。真実を求める旅には終わりが無いと思う。検証報告書には期限があるが、遺族の悲しみ・苦しみに期限はない。ここをひとつの区切りにして、新たにご遺族にも出発してもらいたいと思う。

富山大・林氏：佐藤委員に聞きたい。日弁連の第三者検証委員会のガイドラインでは、まず事実の解明を徹底的に行い必要に応じて提言することや、全てのステークホルダー、この場合は遺族をはじめ全ての学校安全を求める人に対して事故を起こした側と検証委員会が説明責任を果たすことが求められると述べられている。今回の検証委員会は、この日弁連のガイドラインと齟齬のあるものになっていないか。

佐藤委員：我々は再発防止を目的とすると言ってきたが、そのためには原因を究明し、原因究明のためはできる限りの事実の証拠を集める。そのために、我々は限界はありながらも精一杯やってきた。日弁連のガイドラインをよく読むと、ステークホルダーへの説明責任は、具体的には報告書をもって行うとされている。また、事実認定権や報告書の起案権、資料の処分権については、第三者委員会の専権であると書いてある。ところが我々は、最終報告書の前、委員会開催の都度、ご遺族に説明してきた。また報告書の書き方についてもご意見を賜った。そういう点で、ガイドラインの記載を上回る誠実な対応をしてきたと思う。

富山大・林氏：それは、これまで関わった鉄道事故が鉄道会社の内部で情報を持っており遺族は知らなかったが、今回は遺族の方が圧倒的に知識を持っていたからではないか。

佐藤委員：そういう事情ももちろんある。しかし繰り返しになるが、ガイドラインには事実認定権、報告書の起案権は第三者委員会の専権であるとなっている。そこはずいぶん認識が異なる。

富山大・林氏：TASK 事務局長として、国交省の下に調査委員会があるのはよくないと意見されていたが、今回文科省や県教委の指導監視の下で教育行政のあり方を検証するのはやりにくいと思われる。にもかかわらず検証委員を引き受けたことには自己矛盾があると思うが。

佐藤委員：矛盾はない。私の論文は航空・鉄道事故調査委員会が8条機関であったときのもの。その後、運輸安全委員会となって3条機関となり、名実ともに国交省からの独立性を具備するようになった。今回も文科省等からの指導監視下にあったが、独立性に何ら問題なかったと考えている。

富山大・林氏：不備な点は、文科省の指導監視のせいではないということでしょうか。市教委の調査が不十分との追及をされたそうだが、市教委の報告書にあった「引渡し中に津波」という記述が今回強調されていないのは、それは間違いだったということか。

委員長：「引渡し中」がどのような概念かということ。引渡し期間中ということであって、引き渡している最中という意味ではないのでは。

富山大・林氏：今回は避難であったのか、避難もしないうちにだったのかというのは大事な論点であり、遺族側からも本当に避難されていたのかと言われている。両論併記と言われているが、遺族から出ている「本当に避難だったのか」という疑問に対し、避難ではなかったということを出していない。

委員長：「引渡し中に津波」というのは、校庭にいて引き取りに来る保護者に引き渡す、引渡し期間だということ。引き渡している最中ということではない。そのため、避難しているときも引渡し担当の先生を残して移動している。

富山大・林氏：「念のための避難」とあるが、遺族の間では、避難ではなく、ほとんど動いていないうちに津波が来たので狭い通路から逃げただけなのではないか、意識的に避難したのではないのではないかという意見があるが、それは否定したのか。

委員長：否定はしていない。避難とは、危険と考える場所から移動して安全な場所へ向かうこと。それは主観的なもので、いろいろな情報が入ってくる中、「三角地帯へ行こう」という声があったとのことなので、三角地帯に向かって移動した。

富山大・林氏：津波が見えたのでてんでばらばらに逃げたのではないか。

委員長：それは移動してからで、校庭の中ではそうではない。

富山大・林氏：「疑わしきは罰せず」は、法的責任の問題であって、道義的責任に関してはそう言わずにきちんと指摘すべきではないか。

委員長：今後の学校防災について、ここを良くすべきであるという点は、すべて拾い上げるという意味。

NHK・小林氏：遺族と委員会のスタンスの違いはこれまでも指摘されている。遺族の願いに応えるということで検証作業をスタートしながら、今日になっても遺族から報告書は無意味ではないかという意見が出る事態となっていることについて、委員長として改めてどう思うか。本当に遺族の願いに応えるものになっているのか。

委員長：遺族の信頼を得ていないことについては、検証委員会として、私が遺族とのコミュニケーションをもっとしっかりやるべきだったと思う。それは委員長としての私の責任。それがこの検証作業を困難にし、良い意味での検証ができなかったと思う。本当は、行政とメディア、遺族、検証委員会がしっかり信頼関係を作り、どうすれば今後の防災・安全につながられるかを、みんなが真剣に考えなければいけなかった。すべて我々の責任だが、信頼関係とコミュニケーションができなかったことは残念なことだし、もし私が後悔をしているとすれば、その点について。

NHK・小林氏：委員長の責任としてかぶってしまうのでは、今後につながらない。では、限界があったと言うが、何があれば遺族に応えられる検証になったのか。

委員長：これまで行われている交通事故の検証とは非常に違う検証だったと思う。人と人との関係などに入り込まなければならない、非常に困難な検証だった。とはいえ、それなりの専門性を持つ専門家が予めリストアップされていて、事故が起きたらすぐに検証委員会を立ち上げ、すぐに専門家が参加して証言を集めていけばよかった。1年以上経ってから、やむにやまれぬ形で設置される検証委員会ではなく、検証委員会の立ち上げ方の原則があいまいだった。今回を踏まえて、今後の検証委員会のあり方を議論しなければならないと思う。また、メディアの方も、検証委員会と遺族が背を向けていることを追及することが責務と考えるのではなく、どうすればこれを防げるのかを考えてほしい。皆さんの記事の中で、そういう提言があったらどうか。我々は、第1回の当初から、皆さんから糾弾されてきた。例えば委員会を公開とするか否かについてもそうだったが、公開することが本当に真実の追求にとって良いのかどうか。検証委員会で得た証言など、プライバシーなど微妙な問題があることを最初から最後まで録画して公開することが本当に検証につながるのかを、もっと議論すべきだった。我々検証委員会だけでなく、報道の皆さんがこの間、どういう態度をとり、どういう立場で報道されたのか。ひがみも入っているかもしれないが、報道からも、遺族からも、行政からも攻撃をされており、我々は全てから攻撃を受ける立場だっ

た。これは言うてはいけないのかもしれないが。

NHK・小林氏：学校管理下という意味では、市教委がしっかり対応して原因究明までしっかりなされれば一番良いと思うが、市教委の対応については、その問題点と改善点についてどう考えるか。

委員長：学校の防災管理や防災教育に対してどのような指導・取り組みをしていたかという事前の対応についてもあるのだろう。加えて今回は、事後対応で、しっかり向き合っていなかった。児童聴き取りのやり方がずさんであったり、説明会を途中で打ち切ったり曖昧な説明を繰り返したことは、混乱や不信感を招いたと書いた。今後は、市教委が前面に立ち、しっかり向き合って遺族に説明責任を果たすべきだということは、提言にしっかり書いた。

ジャーナリスト・池上氏：委員長がぜひこのメッセージをと言って「はじめに」に書いた、「すべての学校現場と関係者はこの事故の結果責任を」とあるが、この「結果責任」は誰が負うのか。

委員長：この結果を生んだことに関わり、結果的にそれぞれがその責任を果たしておけばこの事故を防ぐことができた全ての人となる。阪神大震災では自分も大きな結果責任を負っている。それは、被害想定に対し、震度7が来ると事前に言ってもらえたら耐震補強をしたのにと地域の方の声があるため。専門家は、単に報告書を行政に提出するだけではなく、どういう危険があるかをもっとしっかり市民に向かって発言すべきだった。その意味で大きな結果責任があり、その結果責任をどう果たしていくかということ、今後、市民に対してリスクコミュニケーションとして伝えなければならないということ。だから提言で専門家の責任も書かせてもらった。貞観地震クラスの津波が起こりうるとうわかっていた専門家もいるし、ハザードマップはかなりの誤差を含むものなので浸水域外にも来るかもしれないのに、なぜもっといろいろな形でそれを伝えなかったのか。ご質問は、もっと中心的・核心的な責任だろうが、それはやはり学校。背景には危機感の問題もあるが、現場のリーダーシップで瞬間的な判断が下せなかったことは厳しく問われるべき。学校だけではなく、市行政の責任も大きい。私自身は、避難をしっかり促すことが行政の保護責任だと思うので、その保護責任をきちんと果たしたかということ、今回の行政の対応は問題がある。だから誰が悪いということではなく、次にこの結果責任をどう果たしていくかということなので、ここでは「結果責任」という言葉を用いて記載し、法的責任とは区別している。これは、教職員ご遺族にもはっきりと申し上げているが、守るべき子どもたちを守れなかったことは非常に重いことだ。それをどうしていくかについては、学校現場を変えて行かねばならない。その面から見て、市教委などの事後の対応は、本当に学校現場を変えて行こうとしているのかという点で忸怩たる思いがある。まさに結果責任が問われているので、しっかりしていただかなければならないと思う。

ジャーナリスト・池上氏：第二回委員会の休憩時間で、メディアで自分のことを話している児童の保護者に対し、子供にメディアの前で話をさせるのは PTSD になるのでよくないと言った委員がいたとのこと。保護者は非常に圧力を感じたと言っており、委員による言論封じとも受け止められるが、委員長としてどうか。

委員長：子供の PTSD についてはケースバイケースと考えている。置かれている子どもの状況を考えつつ話していただくことでケアにつながることもある。ケースバイケースなので、子どもの状況を判断しつつ、子どもが思いを話してもらうことはあり得る。一般論としてメディアに出してはいけないと言ったのであれば、それは正しくない。ただケースにより、子どもを常にメディア

の前に立たせることが良いことかといえば、そうではない。最も重要なことは、その子どもにとって最善かどうかで判断しなければならないということ。それがメディアに対する弾圧と言われると、その際の状況がわからないので、答えられない。

ジャーナリスト・池上氏：証言が限られており、生存児童4人のうち、たった一人がメディアの前で証言し続けている。話をしたいというときに、自然な形で話を聞くべきタイミングがあったと思う。それを一般的な形で検証委員から言われると、遺族や子どもにとってどうか。そういう行為をどう思うかということ。

事務局：おそらく首藤委員のご発言のことと思う。意図としては、お子さんを大事にしてほしいという趣旨であり、ご本人は決して証言をさせるなというつもりではなかったと思うが、受け止めた方がそう思うならそうなのだろう。

委員長：その意味で、誤解を受け、圧力を受けたと感じられたのであれば、我々の発言が軽率だった。

ジャーナリスト・池上氏：中間とりまとめから津波の到達時間を調べられ、報告書では推算値として15:32とあるが、この根拠がよくわからない。計算上はこうなったと思うが、間垣堤防が壊れ、新北上大橋がダム状になっている中で、推定とはいえ直線回帰式を当てはめると15時32分という数字が最終報告まで残っていることがどうしても疑問。

委員長：我々は、時間軸の物差しをどうしても作らなければならないと考えている。本当は、今、大学で行われている津波の流動解析の結果が得られれば、どの方向からどの時刻に津波が来たかという事実がわかれば、より各行動も整理ができる。その意味で、ある程度の目安がわかればということで、このように推算値を出した。推算値を記載しているのは、それをその他の住民の証言などと照合して、そんなに矛盾していないというもの。

ジャーナリスト・池上氏：住民の証言では15時36分とのことだが。

委員長：その住民の証言は、非常にあいまいなものをご本人にも確認の上で判断している。

ジャーナリスト・池上氏：報告書では、突然、対岸の地域住民のアンケート調査を行っているが、8月24日の委員会の閉会直前に突然、これをやるということで、やることとなった経緯がよくわからない。直前に検証費用が増額されているが、それによってアンケートをやろうということで追加されたのか。

事務局：アンケートと予算増額は関係ない。アンケートの実施費用は、予算増額上、明示的な費用として計上していない。費用がなるべくかからないようにということで、配布も行政区長さんを通じて行っており、予算上の問題があったからというわけではない。

ジャーナリスト・池上氏：なぜ行うことになったのか。

委員長：我々は、学校と地域の関係は非常に重要だと考えている。学校が変われば地域も変わり、地域が変われば学校も変わる。学校の子どもの安全は地域と学校が一体となって守る。現に、大川小は津波の際の地域の避難場所になっているということもある。地域の人々がどう津波などを考えていたかという背景を踏まえることは、この検証に欠かせないと考えた。他の学校では、地域住民が避難を呼び掛けたために助かったところもある。だからといって地域住民が悪いと言うためではなく、学校が置かれた状況を知るために、地域の人たちが津波リスクをどう考えていたかを抑えなければならないと判断した。



ジャーナリスト・池上氏：地域ということであれば釜谷地区だけでいいと思うが、なぜ対岸まで広げたのか。

事務局：対岸を調査することとなった経緯としては、対岸が旧北上町であることから、旧町間で行政の対応や住民の意識が異なったのであれば影響した可能性もあるのではないかということが議論となり、対岸も同じように対象とした。同じようにとはいえ、旧北上町の川沿いのみ調査対象としたと記憶している。

ジャーナリスト・池上氏：予算を5700万に増額した理由として、有識者ヒアリング、ご遺族の心情に配慮しての聴き取り、関係者の聴き取りなどが書かれているが、それは当初の見積では見込まれていなかったのか。増額で初めて出て来たことか。

事務局：今、見積算出根拠を手元に持っていないので正確には答えられないが、内訳を見れば、当初から有識者ヒアリングが予定されていたかどうかはわかる。

ジャーナリスト・池上氏：当初予算に、有識者ヒアリングは入っていた。

事務局：確認する。

【事務局注】確認の結果、当初予算の時点で「有識者公開ヒアリング」に関する予算は計上しておらず、予算増額時点で計上されたものでした。

ジャーナリスト・池上氏：検証委員会の今後のあり方についてだが、遺族を委員に入れるとか、遺族と向き合う検証も今後考えられるべきではないかと考えるが、その点をどう考えるか。

委員長：個人の考え方も入るが、遺族の協力なしには検証できない。では、どういう形で遺族と向き合うかということだが、今回、この検証委員会を行って私自身が思うのは、検証委員会を公開でやるのはいいが、徹底的な議論をできる場かということ、その努力はしたものの、こういう形で議論することには制約がかかる。ひとつの解決策として、検証委員会に遺族に入ってもらい、非公開ではあるが検証委員が事実に基づいて客観的に分析しているということを知ってもらうことで透明性を確保するという可能性はあるだろう。ただそれはケースバイケースで、そういう可能性があると思っている。今回は、なかなかそういう状況にならず、遺族の気持ちが分かる方として美谷島さんに入ってもらい、遺族の立場に立ったものとなっているかチェックしてもらったが、今後の在り方としては遺族に委員会に入ってもらうのもひとつの方法だと考えている。

クラフトボックス・渡部氏：今回、検証委員会として報告書ができたが、各委員に感想なり自己評価をお話してもらいたい。

佐藤委員：この委員会が立ち上がったのが事故から1年10カ月経ってからであり、その時点で記憶が混乱していたり、証言したくないと断る方などもいて、事実を集めることが難しかった。そうした困難はあったが、委員会としては一生懸命、事実に向き合おうとがんばってきた。

数見委員：達成感があったかと問われれば不十分だったという意識はある。それは、すっきりとこれが原因だと明示的に報告書をつくれなかったことで、その点にご遺族も不満が残った部分があると思う。先ほど委員長も言われたように、最終的には避難が遅れたということになるが、そこには様々な要因が重なっていたと感じている。明示的にこれが原因だとは言えなかったが、私は推測しかできていなかった様々な要因が確認できたと思っている。行政や地域全体で守るという体制ができていなかったことが、大川小学校の、国内はもちろん世界的にもこれまでにない大きな事故につながった。ご遺族が指摘されている教員の人間関係や結集などについても、

半分うなづきながらも、最終的には明示的には証拠と共に提示できなかった。しかし、今後起こるであろうと指摘される東南海地震等に向け、多くの提言ができたと思う。今後は、もう風化しつつある中で、この提言をどう発信していくか。自分がやらねばならないと考えている。

美谷島委員：今日もご遺族と話をさせていただいたが、一年前は少しでも触れると身体のどこからでも涙が出てくるという状態だったので、一年後どうなっているかと思っていたところ、遺族の間で仲間ができていた。教職員ご遺族も、児童ご遺族も、いろいろ話し合う場ができていた。それが今後命を活かすこと、事故を風化させないことにつながると思っている。大川のご遺族が声を挙げたことによって出された教訓は貴いこと。私自身は力不足であったことを今日もお詫びしたが、ご遺族の協力があつたからできたと思う。これからここを出発点として、私のできることをしたい。

クラフトボックス・渡部氏：データの保存についてだが、メーリングリストはどこかのサーバーのシステムを使ってやっているのか、それとも全員宛に送っているのか。

事務局：詳しいことは承知していないが、一つの送付先に送れば一斉に届くシステムになっている。

クラフトボックス・渡部氏：その仕組みであれば、MLのメール保存は技術的には比較的簡単だが、メーリングリストは保存しないということによいか。

委員長：保存しないという立場をとっている。

クラフトボックス・渡部氏：公開するかどうかは別に、仮に検証委員会について何らかの検証をしなければいけないとき、例えば事件に発展する可能性も否定できないが、合意形成過程を確認する上で、メーリングリストは議事録にも準じるものだと思うが、それを保存しない理由を改めて教えてもらいたい。

佐藤委員：それは、個人的見解を含め、公開されることを予定せずに議論したものなので、公開することはない。公開する予定がないものは、保存する必要もない。

クラフトボックス・渡部氏：全面公開ではなく、例えば市議会での秘密公開ということもあり得るが。

佐藤委員：文書ではなく、個人的見解のやりとり。委員会の議事録を保存し公開することで十分だという判断。

クラフトボックス・渡部氏：これまで委員会の公開の場で議論できないことをメーリングリストなどで議論してきたという説明だった。これは、委員会の議論をMLで行っているということではないのか。

佐藤委員：その部分もあるが、だからこそ公開する予定のないものとして、保存する予定もない。

クラフトボックス・渡部氏：室崎委員長は、それでよろしいのか。

委員長：私の思いは先ほどの質問にも答えたとおり、今後の検証委員会の在り方をどうすべきかという問題の中で考えなければならないことだと思う。今回は、公開・保存などの位置づけをあいまいなままスタートしていた。最初から、委員会の議論に準じるものとして保存するというものを位置づけていれば、保存することになるかもしれない。我々は、そういうものとしてMLを使っていない。委員会のワーキンググループの一環としてMLを位置づけるのであれば、保存対象とすべきなのかもしれない。

クラフトボックス・渡部氏：公開ではなく、保存の問題。疑っているという意味ではないが、保存

されないと、何か事件性などがあつた場合に、検証委員会を検証できなくなってしまう。

委員長：今後のあり方として、少し考えたい。

毎日新聞・金森氏：「はじめに」で、大川小学校のみの特殊なものではなく、どれか一つでも取り除かれていれば事故は防げたと分析されているが、ではなぜ大川小で一つとして取り除かれなかったのかという原因は。

委員長：問題点は他の学校に共通すると判断している。ただ、大川小でなぜ全ての条件をクリアできなかったのかについては、しっかり検証しなければならない。その点について、しっかり断定的に立ち入ることはできていない。ただ私は、ひとつには津波など来るはずが無いという思い込みが強くあり、学校における危機意識の欠如が大きくあつたと思っている。2点目は、現場の即時即応の体制、リーダーシップや学校側の判断が不十分だつたということ。これも学校における危機管理体制やリーダーシップに関する教育の問題として一般化することはできるが、大川小学校ではこれらが非常に弱かつた。他の学校と共通しているが、その度合いが大川小では大きかつたと理解している。

毎日新聞・金森氏：委員長にも、この最終報告の評価をいただきたい。

委員長：先ほど述べたとおり、遺族やメディアとの信頼関係を構築することができなかつたことは反省しており、その結果としてパーフェクトな報告書ができなかつたのではないかという思いがある点では、他の委員と同様。ただ、これから大きな荷物を背負うことになるが、次の災害をどう防ぐかがとても重要で、それは、報告書の提言で専門家の責任や検証委員会のあり方の問題も記しており、我々は可能な限り提示し得たと思っている。我々としては、次の事故の再発防止のため重要なことは提起しており、その提言事項がちゃんと実行されるかが大事なので、検証委員会の報告書を出した者としてそれを見届け、必要に応じて社会的発言もしていく。私は、石巻市教育委員会が厳しく問われていると思うので、市教委が本当に遺族と向き合つてきちんとやっていくかについて見届けて、不十分なところがあれば発言もしたい。その意味で、宿題は残されているが、まったくできなかつたというわけではなく、それなりのことはやつた。提言の不十分な点について示唆があれば、もっとご指摘下さればうれしい。

共同通信・平野氏：文科省・前川氏に聞きたい。提言1で教員養成大学では防災教育を必修にせよとの指摘があるが、どう受け止めるか。

前川室長代理：この提言を受けてどうするかについては、中教審の教員養成部会に紹介しつつ教職課程のあり方を議論いただく中で取り上げたい。教員養成の在り方は来年度しっかりと議論する課題として考えており、その中に採り入れて検討していこうと考えている。

共同通信：平野氏：各委員に伺いたい。最後に、委員会はこれで終わるが、教訓を活かす取り組みはこれで終わるものではないと記載されている。今後、各委員はこの事故とどう向き合つていくのか。

美谷島委員：調査は不十分で新しい事実が出てくる可能性もある。基本的に、大切な家族を失つた遺族が納得することはないと思うが、プロセスが大切であり、ご遺族に寄り添つていきたい。提言に関しては、教訓が生かされることが大事なので、きちんと実行されるよう見届けたい。ご遺族はいろいろな方法で今後歩いて行かれるが、同じ遺族として、いろいろな場面でやれること、特に風化させないためにできることをしたいと思う。

数見委員：今まで、震災以降、現地調査も含めてかなりの被災調査をやってきたが、大川小にはあまり深く関わられなかった。今回、検証委員会として関わることで、いろいろなことを聞かせていただいた。今、東南海の沿岸部4km以内の学校1400校余りについて調査しているが、沿岸から1km以内に約45%の学校があり、海拔5m以内の学校も半数近い。ハザードマップで浸水があるとされている学校の約4割が指定避難所になっている。避難訓練をしていない学校、近くに高台がない学校も多くある。今後、この検証過程で学ばせていただいたことを反映して、そういう学校向けの提言をしっかりとしていきたい。その意味で、私としては学ばせていただいたという心境である。

佐藤委員：この事故で命を奪われた人やその遺族にとって、この事故を契機に石巻の教育環境が抜本的に変わり、全国や世界に誇れるような安全な学校になったということが一番だと思う。そのため、今回委員会が出した提言が、どこまで遵守され、どこまで進んでいるかをチェックすることが非常に重要だと思う。これが常設の委員会であれば、出した勧告・建議についてチェックができるが、今回の検証委員会は本日の報告をもって一旦解散するので、どういう形で我々がチェックできるか、知恵を絞らなければ簡単にはいかないと思う。

委員長：3点ある。1点目は提言の中で明示した専門家の責任で、日本の防災が進んでいないということについて、私自身がこの検証で問いかけた専門家の責任についてしっかり答えを出さなければならない。2点目は、検証のあり方についてで、いろいろなことを考え、悩んだ。検証のあり方はこれでいいのか、これからの検証委員会の在り方をしっかり考え、必要があれば指摘しなければいけないと思う。3点目は、他の皆さんと同様に、この提言はどう活かされるかを見届けなければならない。それは、立場や組織を乗り越え、この検証に携わった者として見届け、可能な場で可能な発言をしなければならないという責務を負っていると思う。

共同通信・平野氏：この報告書については、3月1日に石巻市に提出するというのでよいか。

事務局：委員長から市長に3月1日に手交する予定で進めている。改めて決まり次第、発表する。

共同通信・平野氏：この報告書の内容が、3月1日までにさらに変わることはあるのか。

委員長：本日、ご遺族から指摘のあった部分で、一部の修正が伴う。83頁にある、A先生がファクスで以前、送られた文章の中に、「大きな津波が来るという放送を聞いて山へ逃げますかと言った」とある部分について、報告書では進言の部分しか記載していないところ、A先生のファクスの内容のままに記載を変更する。

事務局：その他、誤字・脱字等、修正をかける。

フリーライター・渋井氏：冒頭、遺族との溝は埋められなかったと言いつつ、また最初からギャップがあったとのことだが、そのギャップは徐々に埋まったのか。

委員長：最初からあったのはメディアとのギャップで、始まった瞬間からご批判をいただいた。一方で遺族と我々の間で検証に対する思いが違っていたことも事実で、私なりに埋める努力をし、ある瞬間には少しギャップは埋まったかなと思う瞬間もあったが、今日も非常に厳しい批判をいただいたことを受けて、その思いは間違っており、やはり溝は埋まっていなかったと感じた。ただ、安全な学校を作りたいと言う思いは一緒だと思っている部分もあり、今後もあるので、永遠に埋まらないわけではない。ただ、事実をどこまで明らかにするかという点では、まだ隔たりがあると思う。

フリーライター・渋井氏：ヒアリングの人数については、どう評価するか。話したがらない人がいたという話だが、協力を得られなかったことをどう考えるか。

委員長：十分証言を得られなかったことについては、検証という仕組みのあり方そのものに問題があると思う。同時に、きちんと説得し、納得していただいて聴き取りをするという努力を、もっとしなければならなかった。一方で、どこまで人の心の中に入って聞けるのかという悩みがある。我々にも遠慮があり、踏み込めない部分がある。その意味で、我々の姿勢として、どこまで説明し、証言を引き出す努力をしたのかという点で、十分でない部分があるかもしれない。

フリーライター・渋井氏：前回、前々回でおそらく100項目ほど遺族から要望があったと思うが、それらについてどの程度反映させたか。

委員長：今日もちっとも反映されていないとお叱りを受けたが、全て持ち帰って検証委員会の先生方と議論し、直すべきところは直したつもり。我々として修正する必要があるところは直した。感覚的には、フィフティ・フィフティだと思う。これはご遺族には異論があるかもしれないが、気持ちとしては、直すべきところは直したつもり。

フリーライター・渋井氏：事実認定のためには証言が重要だが、メディア等で証言している人が、委員会には違う証言をしている場合もあるかと思うが、時間経過もあり、記憶違いのこともあるだろう。その評価については、どうか。

委員長：そこは非常に難しいところだった。どういう状況、どういう立場で発言されたか検討せねばならず、時間経過とともに上書き現象が生じている可能性もある。それを科学的に整理して断定できるシステムがあればそうしたが、簡単には区別はできないことから、両論併記せざるを得ない部分が多かった。それも、より早く検証委員会を立ち上げ、しっかり証言を取ればよかった。メディアが得た証言も重要で、我々はそれも確認したが、同じ人があるメディアではこう言い、別のメディアには違う証言をしていることもある。どれが事実か、判断に迷うところも多かった。

フリーライター・渋井氏：心のケアについては、関わった団体が報告書に書いてある。大川小に限らず、被災地には多くの心のケアの団体が入っており、それがかえって心の傷を与えたところもあったが、そうした点についての評価はしないのか。

委員長：どのくらい心のケアで傷ついたかについては、わからない。非常に熱心に取り組んでいる団体があることも事実。大川小学校全体に対し、組織的・系統的な対応がとられておらず、一部、一時的に来てすぐに帰った人がいたことも事実なので、全体の体制を作らずに進められていることが問題だということは認識している。調査不足だと言われればそうかもしれないが、今後、しっかりした心のケアの体制を作ることが必要だと思っている。いろいろなやり方があると思うが、今回はそこまで踏み込んで言及していない。

OurPlanetTV・森元氏：文科省、県教委は、ご遺族から異議が出るなどしている報告書となっているが、これまで一年間どう関わり、この報告書をどう評価するか。

文科省・大槻室長：たいへん困難な状況の中、委員会の先生方に検証に携わっていただいた。この間、中立の第三者委員会として、特に石巻市教委の影響から中立であることについて留意してきたが、検証の内容については専門家の見解であることから関わらないというスタンスで臨んできた。提言の中には、文科省に向けられたものもあるので、しっかり対応していきたい。

県教委・高橋教育長：県教委のスタンスも、基本的には文科省と同じ。特に県教委は任命権者でも

あるので、できるだけ第三者委員会の議論から距離を置き、後方で支援するという形で指導監視してきた。時間が経過した中での検証で困難であったと思うが、最終報告書で具体的な24の提言をいただいた。これらは県教委がしっかり関わっていかねばならない項目ばかりなので、提言をしっかり実現できるよう、具体的な改善に着手していきたい。

**OurPlanetTV・森元氏：**室崎委員長は先ほど、行政との関係も課題があったとのことだったが、どういうことか。

**委員長：**主に石巻市教育委員会とであるが、積極的に、よりざっくばらんに意見交換できればよかったと思う部分がある。市教委としては、中立を守るために接触してはならないと考えて、検証委員会との間に距離を置いたのかもしれないが、私個人としては、行政も一緒になって検証しないと本当の意味での検証にならないと思う。その意味で、我々検証委員会と行政との関係が本当に良かったのかについても、今後の課題だと思う。

**OurPlanetTV・森元氏：**具体的なプレッシャーがあったというわけではなく。

**委員長：**プレッシャーはない。ただ今回の報告書では、行政の課題も多く挙げているので、行政からも批判されるのではないかと考えている。それも含め、時間と労力に限界があったが、もっと行政に対しても働きかけをすべきだったと考えている。

**ライター・加藤氏：**全てが重なったことで起き、一つとして取り除くことができなかった要因として、他の学校に共通する問題があり、その度合いが大川小は大きかったとの説明があったが、それは報告書のどこに書いてあるのか。それを載せてほしいと言われたのに書いてないのはなぜか。

**委員長：**危機意識やリーダーシップについて特に大川小に問題があったのではないかとするのは、私の個人的意見。多くの要因が重なったということは「はじめに」で書き、それぞれについて分析で記載している。その意味で、「なぜ大川小だけが」ということについて、検証委員会としては答えを出し切れていない。

**ライター・加藤氏：**ご遺族からは、なぜ早い時点で決断できなかったのかを記載してほしいという要望があったが、それをなぜ記載しないのか。

**委員長：**「はじめに」で記載したつもり。直接的には学校の意思決定の問題だが、その背景には、学校現場の要因、社会全体の要因の2つがあるという説明で記載している。分かりづらいという指摘は受け止める。

**ライター・加藤氏：**A 教諭、元校長、市教委の説明が二転三転していることを把握しているのに、報告書にその記述が見当たらない。なぜそのようにわかりにくいことになっているのか。

**委員長：**市教委の事後対応の問題点については記述したつもり。市教委の説明が二転三転したり、場合によっては嘘をついているのではないかとさせるような態度をとったことについては、2つのシナリオがあり得る。ひとつはご遺族が指摘されるように、誰かを、あるいは組織をかばおうとして、あいまいな証言をしたのかもしれないというシナリオ。もうひとつのシナリオは、混乱の中でその場しのぎの言い繕いを繰り返す中で混乱が生じたというもの。どちらかは我々は断定できなかったもので、記載していない。

**ライター・加藤氏：**二転三転したことがわかりやすく記載されていない。どこに書いてあるのか。

**委員長：**p.144の下から2段落目、「聴取記録などに基づかない根拠の不明確な報告がなされるなど、事実を根拠とした厳密な調査分析が行われていなかった。そしてこのことが、保護者に対して、

何らかの事実を隠蔽しているのではないかなどという多くの疑念をもたらしたものと推定される。」とある。A 教諭に関しては、こうした証言があるが逆の証言もあると示すことによって、断定できないかもしれないということを示している。

ライター・加藤氏：A 教諭の証言が揺らいでいることについてはわかりにくいままということの良いか。

委員長：皆さんにとってはわかりにくいかもしれない。

ライター・加藤氏：委員の名前のあとに所属した作業チームなどの記載があるが、それぞれどこを調査したのかは書いていないのではないかな。記載しないのか。

委員長：これまでの委員会資料などで公表しているものではあるが、印刷工程的に修正可能かどうか検討する。

ライター・加藤氏：先ほど、早くから専門家による調査を行うべきだったとの話があったが、その「専門家」とは、今回の大川小の場合でいえばどういう方か。

委員長：先ほどは一般論で、このような事故調査には様々な分野の専門家が必要なもので、それを予めリストアップして登録されており、事故が発生した場合にそこから必要な方を選んで調査を立ち上げてはどうかということ。

ライター・加藤氏：それは、1年間調査しても、今もってベストの布陣が何なのかはわからないということでしょうか。

委員長：自分はそう思っていないが、それはそちらが判断すること。

ライター・加藤氏：数見さんは、震災前に社会調査の経験はどれほどあるか。アンケート部分にかなり関わっているのか、検証委員として調査するに足る専門性をお持ちか確かめたい。

数見委員：社会調査は様々な対象について行っており、分析も実施している。

加藤氏：美谷島さんは、調査と捜査は違うのでご遺族が求めることに簡単には応えられないと発言したが、誰のどのような発言でそう感じたのか。

美谷島委員：特に児童ご遺族から、誰に責任があるかを検証委員会に求める発言があったように、私には感じられた。調査であり責任追及ではないので、私自身は迷う部分もあったが、検証委員会としては責任追及はしないと明言している。

ライター・加藤氏：ご遺族は犯人捜しや捜査を期待していると受け取ったことが何度もあったということか。

美谷島委員：必ずしも犯人捜しではないが、どうしても「それは誰の発言か」と質問され、その部分について「我々は答えられない」と言わざるを得なかった。

ライター・加藤氏：今の時点でもご遺族との溝が大きいですが、検証委員会開始前に、遺族の気持ちがわかる方と期待されており、どのように遺族との関係を築くべきだと主張されたのか。

美谷島委員：教職員ご遺族・児童ご遺族ともに、肉親を亡くした気持ちは同じなので、いつかはわかり合える場ができればいい。何年後になるかわからないが、そのような思いで関わっていきたいと思っていた。検証委員会の期間内ということではない。できるかぎり、ヒアリングでご遺族の話を伺い、率直な思いを聞いた。

ライター・加藤氏：検証委員会はご遺族とどのような関係を築くべきだったと思うか。

美谷島委員：ひとり一人思いは違うので、ひとり一人の思いを聞くことが大切。力不足の面もある

が、なるべく耳を傾けようと努力した。

河北新報・菊間氏：提言2に絡んで、行政庁が定めるマニュアルを超えた事態が発生したとき、マニュアルを超えて独自に児童を保護する方策をとることは、当然に教員個人の責任や職務になるのか。

委員長：考え方による。私はマニュアルを超える事態はいつでも起こり得ると思うので、想定されようと、されなかりと、教員は一義的に子どもたちの命を守る責任があると思っている。ただ、その想定外が、教員の能力を遥かに超えたものであった場合、その責務まで教員に求めることができるかは、ケースバイケースだろう。私は、想定外であっても子どもの命を守るのが教員であってほしい。

河北新報・菊間氏：提言のフォローアップは委員個々人として行い、組織として行うことはないのか。

委員長：今のところ個人でと考えている。ただ、例えば検証委員会の同窓会を開いて、毎年どこまで進んでいるかを確認し、進んでいない部分についてどこに働きかけるべきか相談して働きかけることも検討したい。

東日本放送・佐藤氏：1年間の検証作業をして、点数をつけるとしたら何点か。

委員長：点数はつけられない。我々ができる限りのことをしっかりした。点数を決めるのは他の方だと思う。我々は一生懸命やり、また当初やろうとしたができなかった部分があることも認めている。力不足の部分があった。それを何点と言うかはわからないが、100点ではない。

東日本放送・佐藤氏：なぜ、力不足を感じる状況の中、今この時期に報告書を出さざるを得ないのか。

委員長：私の思いは、次の災害を防ぐために早く教訓につなげて対策に取り組んでいただきたいため。また、こういう形になったことで、議論のためのタタキ台になると思う。ある時期に、そうしたタタキ台を出すことは非常に重要。加えて、契約が3月までということもあろうが、タタキ台として次のステップへの踏み台になればと思う。

東日本放送・佐藤氏：本日も訂正が入ったところ、焦って出す必要はないのではないか。

委員長：考え方の違いだと思う。焦っているわけではない。全国に出すことで、いろいろな批判はあるだろうが、それは覚悟の上。それよりも次のステップ、例えば文科省、県教委、市教委がきちんと動くことが大切。延ばせば延ばすだけ良いものができるわけではなく、例えばあと1年やればより良いものができるのかというと、そうはいかない。むしろ別の形で取り組んだ方がいい。

東日本放送・佐藤氏：提言に必要な材料を集めるという発言もあったが、検証としての役割はどの程度果たしているのか、疑問。

委員長：それは皆さんが評価するもの。問題があるという指摘を止めるつもりはない。我々は我々として為すべきことはやったと思っており、報告書が無意味かどうかは皆さんの判断。

ここねっと・佐藤氏：現在、事後対応で児童や遺族対応をして確実に機能している機関はどのくらいあるか。

委員長：我々が調べた限りでは、ここねっとくらいしかない。その他にも国府台病院がこれまで相談対応したという情報があるが、現在進行形であるかどうかは確認がとれていない。

ここねっと佐藤：聴き取りで、現在、支援が必要な人がいるという緊急性について提言してもらい



たいと言ったが、それは委員長に伝わっているか。また、それがなぜ盛り込まれていないか。今、支援が必要な人、子供たちがいる。現在進行形であるのに、その提言がないのはもったいない。

委員長：その意見は届いている。我々の検証委員会を超えており、一般論として記載している。非常に重要なことで、それを書き込めていなかったことは反省しなければならない。

??氏：今日が報告書公表だが、委員会の解散はいつか。

事務局：市との契約期間が3月一杯、契約内容に委員会の設置が含まれているので、厳密には3月28日をもって解散となろう。ただ実質上の活動は3月1日手交で終了と思う。

読売新聞・中条氏：検証委員会で聞き取れていない「空白の50分間」について、ここねっとから資料提供をするという依頼があったようだが、あくまでも検証委員会はゼロベースで資料は自前でやるという手法は、委員長として問題なかったという考えか。また、遺族が検証に入り得るタイミングはなかったのか。

委員長：ここねっとから資料提供するという話は聞いていない。それとは別に、資料は提供を受けられるものをすべて提供いただいて目を通す。それとゼロベースは別のことで、提供された資料の内容の信憑性などは委員会でゼロベースで判断する。一切の資料を拒否するというようなことはなく、ここねっとが資料提供を申し出ていたとすれば、うかつだった。また、検証委員に遺族が入るタイミングについては、検証委員会の設置時にしっかり議論せねばならなかった。今回はいろいろな意見を持つ遺族がいたので、私の判断としては委員会の中で遺族と懇談する場を設けることで意見を聞くことがベストだと判断した。

事務局：ここねっとにも守秘義務があり、相談対応の情報を提供されることはできないことから、先のような提案を受けたとは認識していない。

ここねっと・佐藤氏：保護者等の同意があったものは提供できると言った。

〈終了〉